

新型コロナウイルス感染症防止に係る物品購入助成

1. 事業趣旨

今般の新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている一般社団法人兵庫県トラック協会（以下「兵ト協」という。）の会員に対し、トラック運転者の健康を守り、安定的な事業経営促進を目的として助成を行う。

2. 助成対象

会員事業者が、兵庫県下の事業所で使用するために購入（設置）した次の機器等とする。

(1) 体温計

(2) アルコール検知器

※ 但し、既に兵ト協「令和3年度アルコール検知器導入促進助成事業」で指定された機器は除く。

(3) ウイルス感染対策パーテーション

(4) マスク

(5) 消毒液（アルコール、次亜塩素酸等）

(6) その他新型コロナウイルス感染症防止に必要と考えられるものについては、事前相談により、対象となるかどうか個別に判断する。

3. 交付額

1 会員事業者あたり上限 2 万円を交付する。

4. 申請書及び助成金の請求

新型コロナウイルス感染症防止に係る物品購入助成金申請書（様式 1）に必要事項を記入し、次の (1)～(3) の書類を添付して兵ト協へ提出する。

(1) 請求書（写）及び請求明細（写）

(2) 領収書（写）等（支払った事が確認できる書類）

※ インターネットで社員名等で購入された場合は、確認書（別紙 1）を添付してください。

(3) パーテーションについては実際に設置した写真

※ 請求書等で確認できない購入品の場合にも物品の写真を添付してください。

5. 申請受付期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 1 0 日

ただし、上記期間中であっても助成額が予算枠に達した時点で受付を終了する。

6. 申込み・問い合わせ先

(一社) 兵庫県トラック協会 業務部

〒 657-0043 神戸市灘区大石東町 2-4-27 TEL : 078-882-5556